



2月15日～3月14日

2018年2月 No.151

ポルトガル語版

広報いわた 2月号 (日本語訳)

総住民数 170,234人
ブラジル人 4,158人
2017年12月末日

◆◆◆ 磐田市では「心と心の通い合うまち」を進めています ◆◆◆

3月11日は家庭防災の日 今やろう、災害から身を守る「減災」対策！

磐田市自治会連合会では、「自らの命は自ら守る」「家族の命は家族が守る」という自助の意識を高めていくため、毎年3月11日を「家庭防災の日」と定めています。

意識に勝る防災はありません。家庭防災の日には、自分自身や大切な人を守るために、全戸配布されるチェックシートや家庭にある磐田市防災ガイドブック（5か国語版）を使い、家族で話し合いながら確認しましょう。

- 身の守り方を考えよう
- わが家の防災備蓄品をチェックしよう
- わが家の危険診断をしよう

大切な人を守るためにまずは自分の命を守りましょう

地震が起きたら…

- ① 姿勢を低く！
- ② 頭・身体を守って！
- ③ 揺れが収まるまで動かない



問い合わせ先：地域づくり応援課 Tel：0538-37-4751 Fax：0538-32-2353

旗振り指導講習会の開催

と き：3月6日（火）午前10：00～午前11：00

ところ：竜洋なぎの木会館 小ホール

対 象：通学路で旗振り指導を行っている、またはこれから行う予定がある方

内 容：朝の通学路で子どもたちの安全を確保するための正しい旗振り方法を学びます

講 師：交通安全協会 交通安全指導員

参加費：無料 持ち物：体育館シューズ

その他：当日、会場まで直接お越し下さい（申込み不要）

参加者にはしっぺい柄オリジナル指導用旗を差し上げます

問い合わせ先：地域づくり応援課 Tel：0538-37-4751 Fax：0538-32-2353

市民農園利用者を募集

農園名	夢農園 RYUYO	とよおかふれあい農園
所在地	駒場 1775 番地ほか	上神増 1265-5
募集区画数	9 区画	6 区画
面積	49 m ²	40 m ²
年間使用料	6,170 円	5,140 円

利用期間：平成30年4月1日から平成31年3月31日（更新可）

対 象：市内在住で、農地所有または耕作していない方

申 込：2月16日（金）～2月28日（水）に、直接または電話で農林水産課へ

そ の 他：応募者が少ない場合は3月以降も随時受付します。多数の場合は抽選となります。

問い合わせ先：農林水産課 Tel：0538-37-4813 Fax：0538-37-1184

～美しくきれいなまちに～ ごみの不法投棄を無くしましょう。

不法投棄は、ごみを集積所や処分場に出すなどの定められたルールに従わず、道路や河川、山林などにみだりに捨てる行為です。

レジ袋等の少量のポイ捨ても不法投棄にあたります。

○不法投棄は犯罪です

不法投棄をした者は、5年以下の懲役もしくは、1千万円以下(法人の場合は3億円以下)の罰金、または、その両方が科せられます。

○市の不法投棄対策

市では、不法投棄を未然に防止したり、投棄物を回収するため、次のような活動を行っています。

- ▶市職員や委託業者が、監視パトロールや不法投棄ごみの回収を行っています。
- また、地域でも、環境美化指導員やまち美化パートナー、ボランティアの方などが、巡回や監視等にご協力いただいています。
- ▶投棄されやすい場所へ啓発看板を設置したり、不法投棄で困っている方へ啓発看板の貸し出しを行っています。
- ▶地域と協力し、市全域で年2回、環境美化活動を行い、きれいなまちづくりに努めています。
- ▶不法投棄防止パトロールや悪質な不法投棄などについて磐田警察署と連携し対応を行っています。

市から磐田警察署へ提供した不法投棄情報によって、投棄者が特定された事例もあります。

○不法投棄されない環境づくり

不法投棄は、草木が茂っていたり、物が野積みにされていたりする管理が行き届いてない場所にされる傾向にあります。

市では、私有地に捨てられた不法投棄ごみの回収をすることができません。

土地の所有者や管理者の方は、不法投棄をされないように、日頃から草刈をしたり、啓発看板やフェンスを設置するなど適切な管理をお願いします。

○不法投棄をしている者を発見したら

「日時」や「場所」「投棄者の特徴」「車両のナンバー」などを分かる範囲で記録してください。その後、環境課または、磐田警察署(電話0538-37-0110)へ連絡をお願いします。

なお、危険ですので投棄者との接触は避けてください。

不法投棄は、まちの景観を損なうだけでなく、住んでいる人々の心も傷つけてしまいます。ごみの不法投棄は絶対にやめましょう。

問い合わせ先：環境課 Tel：0538-37-2702 Fax：0538-37-5565

お子さまの教育資金を「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポート！

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

- ▶ご融資額：お子さま1人につき350万円以内
- ▶金利：年1.76% ※母子家庭の方などは年1.36% (平成29年11月10日現在)
- ▶ご返済期間：15年以内 ※母子家庭の方などは18年以内
- ▶お使いみち：入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

詳しくはホームページ「国の教育ローン」で検索いただくか、下記教育ローンコールセンターへお問い合わせください。https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/kyouiku_loan.html

教育ローンコールセンター Tel：0570-008656(ナビダイヤル)または(03)5321-8656

問い合わせ先：日本政策金融公庫浜松支店 Tel：053-454-2342 Fax：053-454-3421

ひとり親家庭の通勤定期の割引制度

児童扶養手当を受けている（全部支給停止を除く）世帯の方が、JR各社を利用して通勤している場合は、通勤定期乗車券を3割引で購入できます。

割引を受けるためには、事前に子育て支援課（iプラザ3階）で証明書の発行を受ける必要があります。必要書類等をお早目にお問い合わせください。

※通学の場合は対象外です。

問い合わせ先：子育て支援課 Tel：0538-37-4896 Fax：0538-37-4631

架空請求ハガキに注意

架空請求ハガキの特徴は「最終通告」「民事訴訟」「訴状受理」の言葉が多く使用されています。

総合消費料金未納分訴訟最終通知書

管理番号 (わ) 251

この度、貴方の未納されました総合消費料金について、契約会社及び、運営会社から、訴訟申し入れされたことを本状にて報告いたします。

下記に設けられた、裁判取り下げ最終期日までにご連絡無き場合、管轄裁判所から裁判日程を決定する呼出状が発行され、記載期日に指定の裁判所へ出廷となります。
尚、裁判を欠席されると相手方の言い分通りの判決が出され、執行官立会いのもと、あなたの給料、財産の差し押さえ等のおそれがございますので、十分ご注意ください。

民事訴訟及び、裁判取り下げ等のご相談に関しましては当センターにて承っておりますので、下記窓口へお問合せください。

尚、個人情報保護の為、ご本人様からご連絡頂きますようお願い申し上げます。

取り下げ最終期日 平成 29 年 11 月 23 日

民事訴訟管理センター

東京都千代田区霧が丘 3-1-1 番 7 号
消費者相談窓口 03-5747-7553
受付時間 9:00～18:00 (日・祝日を除く)

ハガキに書かれている電話番号に連絡しないでください。

不安に感じる場合は、磐田警察署
(0538-37-0110) や消費生活センター
(0538-37-2113) に相談してください。

問い合わせ先：地域づくり応援課
Tel：0538-37-4751 Fax：0538-32-2353

はじまりキッチン2号店
「Cafe Enishi(えにし)」オープン！

営業期間：2月1日～3月31日（2ヶ月間）

月、木、金、土、日曜日（AM 11:00～PM 3:00）

ところ：磐田市勤労者総合福祉センター「ワークピア磐田」内1F「はじまりのオフィス」内「はじまりキッチン」

対象：どなたでも

内容：ワークピア磐田コワーキングスペース「はじまりのオフィス」内「はじまりキッチン」にて、飲食店起業にチャレンジする第2号店「Cafe Enishi(えにし)」がオープンしました。地元個人店の和洋菓子・パンと特製ドリンク・スープを日替わりで楽しめるカフェです。日曜日には限定ランチの提供もあります。この機会に是非お越しください。

取扱店：《菓子》大坂屋、寿堂、杜屋、菓子処 福や、
《パン》ちっぷ、Esweets、カントリー
キッチンのんcha
《お茶・紅茶》忍茶～nin cha～、やあらかいはっば

問い合わせ先：ワークピア磐田
Tel：0538-36-8381 Fax：0538-36-8383

ちょっといい話！新成人がゴミ拾い

平成30年1月7日（日）に、市内5会場で「磐田市成人式」が行われました。

「平成30年磐田市成人式」には、合計1,225人が出席し、新成人としての決意を新たにしました。

また、磐田会場では、成人式を終えた新成人やGREEN KIDS（東新町のラップチーム）のメンバーらが、市職員と一緒に会場のゴミ拾いを行いました。

一人一人の素晴らしい行動で、より良い磐田市ができていきます。



問い合わせ先：地域づくり応援課 Tel：0538-37-4811 Fax：0538-32-2353

成人用肺炎球菌予防接種の公費助成

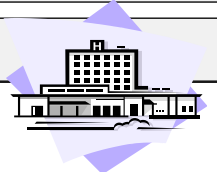
成人用肺炎球菌予防接種



平成 29 年度対象者の予防接種期間は平成 30 年 3 月 31 日までです。
 平成 29 年度対象年齢の方には平成 29 年 3 月末に予診票等の案内を郵送しています。
 紛失された方、年度途中で転入された方（どちらも過去に成人用肺炎球菌ワクチン〈ニューモボックス〉を接種していない方に限る）は、予診票を発行しますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。対象年齢、協力医療機関は、市ホームページをご覧ください。下記問い合わせ先へご連絡ください。
 また、平成 30 年 4 月 1 日から平成 30 年度対象者に切り替わります。
 対象年齢の方には、平成 30 年 3 月末頃に案内を郵送致しますので内容を確認の上、希望の方は協力医療機関で接種をしてください。

問い合わせ先：健康増進課 Tel：0538-37-2011 Fax：0538-35-4586

磐田市立総合病院 停電のお知らせ



と き：3月17日（土）～18日（日） 時 間：午後7時～午前7時
 ところ：磐田市立総合病院（磐田市大久保512-3）
 内 容：市立総合病院では、電気設備の点検を行います。点検中は救急業務にも影響が出ますのでご了承ください。救急患者様や入院患者様への対応につきましては磐田消防本部や近隣の医療機関および磐田市医師会に協力をお願いし、万全を期してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。尚、悪天候の場合は延期します。

問い合わせ先：医療支援課 Tel：0538-38-5000

夜間・休日急患診療

★急患センターでの診療は急で比較的軽い症状の受診になります。
 ◆ところ：磐田市急患センター（上大之郷51）Tel：0538-32-5267



	日曜・祝日・年末年始	毎 日
診療時間	9:00~12:00 ・ 14:00~17:00	19:30~22:30
診療科目	内科・小児科・外科	内科・小児科 ★夜間の外科診療はできません

※上記の時間以外は、磐田市立総合病院へ

3月の休日救急歯科診療

◆診療時間／9:00~12:00



4（日）	きどがみ歯科医院	磐田市小立野 252	0538-36-2378
11（日）	もりひこ歯科医院	磐田富丘 174-6	0538-37-6487
18（日）	磐田市立総合病院歯科口腔外科	磐田市大久保 512-3	0538-38-5000

★休日救急歯科診療は医師の都合などで変更することがあります。
 確認は、磐田消防署ダイヤル医療情報 Tel：0538-37-0124 へ。

地域連携小児休日診療

担当医師：片桐智也

- ◆と き：3月25日（日）10:00~12:00
- ◆と ころ：磐田市立総合病院（大久保512-3）Tel：0538-38-5000



☆いわたホットライン：携帯電話やパソコンなどでポルトガル語の情報を受け取りましょう！☆

磐田市からのお知らせや、救急医療機関・イベント情報を配信するシステムです。
 登録手順は、こちらをご覧ください ☞ <http://www.city.iwata.shizuoka.jp/port/guia/hotline.html>
 ◆問い合わせ：地域づくり応援課 Tel：0538-37-4811 / Fax：0538-32-2353



発行：磐田市役所 地域づくり応援課 地域支援グループ Tel：0538-37-4811
 広報広聴・シティプロモーション課 Tel：0538-37-4827 〒438-8650 磐田市国府台3-1
 ★磐田市役所のいろいろな取り組みのひとつとして、広報いわたを通じて、日常生活に必要な情報をポルトガル語で提供しています（インターネットでもご覧になれます：<http://www.city.iwata.shizuoka.jp/>）
 広報をよりよくしていくために、みなさまの声をお聞かせください：chiiki-ohen@city.iwata.lg.jp

